

令和 8 年度（2 0 2 6 年度）第 1 回
八王子市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和 8 年（2 0 2 6 年）7 月 2 3 日（木）午後 1 時 3 0 分
開催場所 八王子市役所本庁舎 第 3 ・ 4 委員会室

八王子市国民健康保険運営協議会
令和 8 年 度 第 1 回 会 議 録

議 題

- (1) 国民健康保険事業の概要 事業運営及び財務状況について
- (2) その他

出席委員（12名）

会 長（10番）	森	喜 彦（公益代表）
副会長（11番）	西 室	真 希（公益代表）
委 員（1番）	鬼 島	秀 敏（被保険者代表）
委 員（2番）	福 嶋	由 起（被保険者代表）
委 員（3番）	四 田	哲 也（被保険者代表）
委 員（5番）	太 田	ルシヤ（保険医又は保険薬剤師代表）
委 員（6番）	田 中	伸 幸（保険医又は保険薬剤師代表）
委 員（7番）	峯 岸	忠（保険医又は保険薬剤師代表）
委 員（8番）	添 石	遼 平（保険医又は保険薬剤師代表）
委 員（9番）	久保井	博 美（公益代表）
委 員（12番）	望 月	翔 平（公益代表）
委 員（14番）	柘 植	敏（被用者保険等保険者代表）

欠席委員（2名）

委 員（4番）	奥 村	綾 子（被保険者代表）
委 員（13番）	鈴 田	朗（被用者保険等保険者代表）

市側出席者

副 市 長	植 原 康 浩
健康医療部長	渡 邊 康 宏
保険年金課長	富 澤 知恵子
成人保健課長	新 藤 健
成人保健調整担当課長	片 岡 幸 子

保 険 年 金 課

専 門 官

三 吉 徳 浩

庶務担当課長補佐兼主査

井 田 征 男

給 付 担 当 主 査

江 藤 功

給 付 担 当 主 査

伊 藤 雄 太

資格課税担当課長補佐兼主査

杉 山 光 明

資格課税担当主査

矢 島 義 久

資格課税担当主査

土 屋 智 美

成 人 保 健 課

成人健診担当主査

谷 宙

特定保健指導担当主査

宮 本 祐 子

公開・非公開の別 公開
傍聴者の数 0 名

配付資料

《事前配付資料》

- ・ 国民健康保険事業の概要 事業運営及び財務状況について

《当日配付資料》

- 資料 1 八王子市国民健康保険運営協議会委員名簿
- 参考資料 1 令和 8 年度（2026 年度）26 市国民健康保険税（料）率等の状況
- 参考資料 2 【国民健康保険】区市町村の財政健全化計画策定及び赤字額の状況
- その他 東京の国保（No.684、685）

[午後1時25分開会]

1. 開会

○冨澤保険年金課長 それでは定刻前ですが皆さんお集りになりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局を担当しております健康医療部保険年金課長の冨澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは運営協議会の開会に先立ち、被保険者代表が1名辞職され、新たに委員の改選がございましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。

本日は市長が別の公務のため出席できませんので、代理で植原副市長から交付をさせていただきます。

恐れ入りますが、職員が誘導いたしますので、移動をお願いいたします。

(委嘱状交付)

※植原副市長から、被保険者代表1名（福嶋委員）へ委嘱状を交付

○冨澤保険年金課長 ありがとうございました。

今回就任されました委員には、国民健康保険事業につきまして、いろいろとご指導、ご協力をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○冨澤保険年金課長 続きまして、植原副市長からご挨拶申し上げます。

2. 理事者挨拶

冒頭、司会からもありましたように本来でしたら初宿市長が皆様のところに参ってご挨拶すべきところを大変申し訳ございません。今日は別の公務の都合で来られませんので、代わりにご挨拶させていただきます。

本日は大変お忙しい中、令和8年度第1回国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より国民健康保険事業始め、市政運営にご協力をいただいていますこと、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、令和8年度の保険税率の改定につきましては、子ども・子育て支援金制度の開始という新たな制度改正の対応が求められる中、皆様におかれましては、負担の公平性など幅広い視点からご審議いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、平成30年の制度改革以降、保険税率の統一、赤字繰入金の解消、これらに向けて取組を進めて参った次第です。

本運営協議会におきましても、これらを課題といたしまして、東京都から示されます標準保険税率の適用を見据えながら、ご審議を重ねていただいております。

本市といたしましても、市民の皆様の健康増進、そして健康寿命の延伸などの保険事業の推進や、医療費の適正化を図るとともに、収納率の向上につきましても、引き続き取り組んで参る所存です。

被保険者の皆様が安心して必要な医療を受けることができるよう、持続可能な制度運営に努めて参ります。

皆様におかれましては、引き続き適正な保険税率のあり方についてご審議いただくとともに、特定保健指導などを初め、保健事業の充実につきましてもご意見を賜りたいと考えております。

今後も専門的かつ幅広い視点からご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○富澤保険年金課長　ここで副市長は別の公務のため退席させていただきます。

(副市長退席)

○富澤保険年金課長　なお本日の会議につきましては、15 時で終了できるようご協力をお願いいたします。

以上で私の進行は終わらせていただきます。会長よろしくお願いいたします。

○森会長　それでは始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 8 年度第 1 回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日、鈴木委員、奥村委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますが、過半数の委員のご出席をいただいております。また、各区分から 1 名以上のご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立いたしております。

委員の改選がございましたので、改めて各委員のご紹介を事務局からお願いいたします。

○富澤保険年金課長　それではお配りしております資料 1 をご覧ください。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきたいと存じます。

代表区分ごと番号順でお呼びいたします。

初めに被保険者代表番号 1、鬼島秀敏様。

○鬼島委員　はい、よろしくお願いいたします。

○富澤保険年金課長　2 番、福嶋由起様。

○福嶋委員　はい、よろしくお願いいたします。

○富澤保険年金課長　3 番、四田哲也様。

○四田委員　はい、よろしくお願いいたします。

○富澤保険年金課長　保険医又は保険薬剤師代表 5 番、太田ルシヤ様。

○太田委員　太田です。よろしくお願いいたします。

○富澤保険年金課長 6番、田中伸幸様。
○田中委員 よろしく願いいたします。
○富澤保険年金課長 7番、峯岸忠様。
○峯岸委員 はい、よろしく願いいたします。
○富澤保険年金課長 8番、添石遼平様。
○添石委員 はい、よろしく願いいたします。
○富澤保険年金課長 続きまして公益代表、9番久保井博美様。
○久保井委員 はい、よろしく願いいたします。
○富澤保険年金課長 10番、森喜彦様。
○森会長 はい、よろしく願いします。
○富澤保険年金課長 11番、西室真希様。
○西室委員 はい、よろしく願いします。
○富澤保険年金課長 12番、望月翔平様。
○望月委員 はい、よろしく願いします。
○富澤保険年金課長 続きまして被用者保険等保険者代表 14番柘植敏様。
○柘植委員 はい、よろしく願いいたします。
○森会長 それでは続きまして、事務局の紹介をお願いいたします。
○渡邊健康医療部長 健康医療部長の渡邊でございます。本年も1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日出席しております課長を、ご紹介させていただきます。

初めに4月から保険年金課長となりました富澤知恵子です。

○富澤保険年金課長 保険年金課長の富澤知恵子です。よろしくお願いいたします。
○渡邊健康医療部長 次に成人保健課長の新藤健です。
○新藤成人保健課長 はい、成人保健課長の新藤健です。よろしくお願いします。
○渡邊健康医療部長 最後に成人保健事業調整担当課長の片岡幸子です。
○片岡成人保健事業調整担当課長 成人保健事業調整担当課長の片岡幸子です。よろしくお願いします。
○渡邊健康医療部長 以上になります。
○森会長 ありがとうございます。

続きまして、本日の配付資料について事務局から確認願います。

○事務局 事務局より資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、まず一番上にお配りしております本日の次第の真ん中の点線より下に記しております部分をご覧いただきたいと思います。

まず事前にデータで配付させていただいております資料、国民健康保険事業の概要、事業運営及び財務状況についてですが、本日紙ベースでお配りしております。

続いて、当日配布資料になります。

まず資料1、八王子市国民健康保険運営協議会委員名簿。続いて参考資料1、令和8年度

(2026 年度) 26 市国民健康保険税率等の状況。続いて参考資料 2、国民健康保険、区市町村の財政健全化計画策定及び赤字額の状況。

その他といたしまして、東京の国保ナンバー 684 及び 685 番。

以上が資料となります。お手元にございますでしょうか。

確認は以上となります。

3. 議題

(1) 国民健康保険事業の概要、事業運営及び財務状況について

○森会長 ありがとうございます。それでは議題に入ります。

議題 1、国民健康保険事業の概要、事業運営及び財務状況についてを議題といたします。
事務局から説明願います。

○冨澤保険年金課長 それではご説明させていただきます。

資料、国民健康保険事業の概要、事業運営及び財務状況についてをご覧ください。

今回の事務局側の担当所管課は保険年金課と成人保健課になります。後程ご説明いたします、国民健康保険特別会計により事業を行っております。

なお、ご質問につきましては後程まとめてお伺いしたいと考えております。それでは資料を 1 枚めくっていただき、1、事業運営です。

3 ページをご覧ください。

1、令和 8 年度運営協議会における会議内容です。

本日第 1 回目は、国民健康保険事業の概要についてご説明いたします。

11 月の第 2 回では、令和 8 年度における国民健康保険事業の取組状況等と、東京都から示される事業費納付金（仮算定）の報告になります。

この仮算定額に基づき、令和 9 年度の保険税率の算定を始めます。

令和 9 年 1 月の第 3 回では、本算定に基づいて算出した令和 9 年度の国民健康保険税率について、当運営協議会に諮問し、ご審議いただいた後に答申をいただくことになります。

4 ページをご覧ください。

2、区市町村の役割です。

平成 29 年度まで、国民健康保険は各区市町村が運営主体でしたが、平成 30 年度から都道府県と区市町村が共同で運営する仕組みに変わり、都道府県は財源を支援することとなりました。

区市町村は国民健康保険の加入・脱退の届出、資格確認書等の交付といった資格事務。療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの保険給付事務。また、保険税率を決定し、課税・徴収の事務、特定健康診査及び特定保健指導の実施といった保健事業を担っております。

5 ページをご覧ください。

3、令和 8 年度重点施策です。

令和 8 年度は大きく分けて 3 つの重点施策を行っております。

1、健康寿命の延伸に資する保健事業の推進。2、医療費適正化の推進。3、負担の公平性確保に向けた徴収の取組です。

まずは1の健康寿命の延伸に資する保健事業の推進を成人保健課長の新藤からご説明いたします。

○新藤成人保健課長 はい。それでは私から、今お話いただきました健康寿命の延伸に資する保健事業の推進ということで、1、データを活用した保健・介護予防事業の分析・研究。2、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上。3、生活習慣病重症化予防事業の実施。こちらについてご説明をさせていただきます。

資料7枚目でございます。

まず、データを活用した保健・介護予防事業の分析・研究というところでございます。

本市におきましては、「LIFE Study」という、九州大学が構築する全国規模の健康研究プラットフォームに参加をしております、昨年度末、データの方を提供させていただきました。

こちらにつきましては、本市が保有します健康関連データを、個人単位で連結・解析をしまして、市民の疾病発症リスクを、客観的に把握すると。その上で中長期的な視点で本市が取り組むべき課題につきまして、明らかにし、方向性を示していくということが期待できるというところでございます。

こちらにプレスリリース資料を載せさせていただいております。

また、右側のほうにイメージ図の方をお示しをさせていただいております、八王子市を含めまして約40の自治体、500万人のデータを集積をさせていただいて、そちらの方を九州大学の、このプラットフォームに提供すると。

九州大学の方でも各大学病院、いろんな研究者が参加しているプラットフォームでございますので、そちらの方で各課題に精通した専門家とのマッチングが可能というところになっております。

期待する効果としましては、まずこの参加自治体間で、疾病別の医療費ですとか、そういったところの客観的な比較が把握可能になって参ります。

また、事業効果ですが、こちらにはがん検診受診と示させていただいておりますけれども、いろんな保健事業の実施によります、将来の医療費適正化効果額、こんなことが算出が可能ではないかなというふうに考えております。

また、本市が取り組みます「八王子血管まもろうプログラム」に参加いただいた方が、参加いただかなかった方と比べて、透析導入リスクがどれだけ減ったか、こんなこともわかるのではないかなというふうに考えております。

また、地域別の疾患状況ですとか、健康状態を把握しまして、予測モデルを活用した効果的な介入、こんなことも検討できるのではないかなというふうに考えております。

おめくりをいただきまして、続きまして、第2期八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画の中間評価及び改訂版の策定というところでございます。

現在、令和6年度から11年度までの計画期間とします、この計画が進捗しているところ

でございます。

ここで3年経ったというところで一旦中間評価をしようという趣旨でございます。

大きな目標やそういったものを変えるというところではなくて、きちんと現状を把握しまして、そこをしっかりとモニタリングして、今後に活かしていこうと、そういった趣旨でございます。

一方で、先ほど申し上げました「八王子血管まもろうプログラム」のように、計画策定の途中で取り組んできた事業というところもございますので、こういったところもきちんと評価していこうといったものでございます。

下にスケジュールをお示しさせていただいておりますが、次回、素案ができて参りますので、こちらでご提示をさせていただきまして、皆様からご意見をいただこうというふうに考えているところでございます。

次、お進みいただきまして特定健康診査・特定保健指導の実施というところで、こちらは毎年度お話をさせていただいているところでございますが、40歳以上の国民健康保険にお入りの方につきまして、メタボリックシンドロームに着目した検査、また、その検査結果に応じて保健指導を実施しているというところでございます。

医師会の先生方にご協力をいただきまして、令和8年6月1日から令和9年1月31日まで実施をさせていただくものが健康診査で、そのあとその結果に応じて保健指導、こちらは令和9年の6月末ぐらいまでめどに実施をさせていただくというところでございます。

おめくりをいただきまして、生活習慣病重症化予防事業でございます。

まず上から、糖尿病性腎症の重症化予防。それから八王子じんまもパス。

こちらは「八王子血管まもろうプログラム」の中で進んでいるものというところでございます。健康診査の中に尿中アルブミン検査を対象の方に送らせていただいて、その中で微量のアルブミン尿が出た方につきましては、本市の保健師、管理栄養士の方でじんまも面談を実施させていただく。

また、八王子じんまもパスにつきましては、そのアルブミン検査、また健診結果の中から腎機能の低下が強く疑われる方につきましては、その健診を実施いただいている先生の方からパスを発行していただきまして、大学病院ですとか、そういったところに繋いでいただくと、病診連携パスの発行をお願いしているというところでございます。

下段2つ、健診受診者の受診勧奨、未受診者の受診勧奨というところで、健診結果の中で血圧、血糖というところで未治療の方、レセプトなんかも見まして、そういった方についての受診勧奨、それから糖尿病治療されていた方が、未受診または中断されている方、こういったところにも受診の勧奨を差し上げているというところでございます。

お進みをいただきまして、今回参考としまして歯と口腔・歯周病検診の現状をお示しをさせていただきます。

こちらにつきましてはやはり成人期の有病率が高く、全身の疾患、生活習慣との関係というところが最近強く言われているところでございますので、歯周病の対策、こちらを進めていくというところが非常に重要なというふうに思っております。

こちらにつきましては国保の被保険者の方だけではなくて、市民全体に実施をさせていただいているところでございますけれども、検診の受診率の向上も重要でございますが、さらに検診を受診していただいた後、6割7割の方が歯周病の疑いというところで診断されておりますので、その後きちんとクリニックのほうで診療していただくところが重要なんですが、まだ現状では7割程度でございますので、こういったところの精密検査の受診率を高めていくところが重要ではないかなというふうに考えているところでございます。私からの説明は以上です。

○冨澤保険年金課長 それでは私からは12ページ以降をご説明させていただきます。

12ページをご覧ください。

2、医療費適正化の推進になります。

(1) 診療報酬明細書の点検調査の充実です。

診療報酬明細書の点検調査の充実では、東京都国民健康保険団体連合会において1次点検を、本市において2次点検を行っております。令和7年度の2次点検の実績は約2,000万円の医療費削減となっております。

(2) 後発医薬品の普及促進では、被保険者の方にジェネリック医薬品を利用いただくよう、毎年7月、11月、2月にジェネリック医薬品との差額をお知らせする通知を、該当被保険者に送付しております。

令和7年度実績において約500万円の医療費削減となっております。

数量シェアにつきましても89%となっており、国の指標の80%を上回っている状況でございます。

13ページをご覧ください。

(3) 療養費等の支給の適正化では、多部位・施術・長期継続・頻回傾向など審査しております。点検を開始した平成24年度に比べて約2億2,000万円の医療費を削減しているところでございます。

(4) 適正受診・服薬の推進です。八王子市医師会と八王子薬剤師会のご協力により、被保険者の頻回受診、重複服薬、多剤服薬などの指導を行っております。

令和7年度の実績では約3,000万円の医療費を削減しております。

14ページには参考としまして、医療費の状況をグラフにしております。

令和2年度から約17%被保険者が減少しておりますが、医療費の総額は3.5%の減少にとどまっております。

被保険者の減少の主な要因は、社会保険の適用拡大ですが、医療費はその高度化や診療報酬の改定などにより減少幅が少なく、1人当たりの医療費は14%上昇しております。

15ページをご覧ください。

3、負担の公平性確保に向けた徴収の取組です。

本市では、これまで保険税の徴収を国保単独で行っていましたが、令和3年度からは財務部収納課において、他の市税と一体的に徴収事務を行っております。

そうしたことにより収納率も上昇し、(2)と(3)では集計方法が異なるため収入率の差

が生じてはおりますが、令和 6 年度では、東京都の平均収納率を 6 ポイント上回る実績となっております。

16 ページをご覧ください。

滞納整理の状況です。

法に基づいた対応として、督促状の発送後早期から調査を実施し、財産が確認された場合、速やかに滞納整理を進めました。これは、現年度のうちに滞納を防ぎ、滞納期間が複数年にまたがらないようにするためでございます。

調査実績が約 57 万件に対して差し押さえ実績は約 1 万件となっております。これは預貯金や資産調査を行った結果、残高がゼロであったり、差し押さえることにより生活困窮の恐れがあると判断した被保険者には実行しておりませんので、差がございました。

(5) の第三者行為に係る求償事務の促進では、令和 7 年度約 3,000 万円の収入がありました。ただし、未収金も多いため、令和 8 年度より債権を専門に扱う担当を課内に置き、未収金の回収に努めていきたいと考えております。

17 ページ以降につきましては、7 年度の決算見込みについてご説明させていただきます。

18 ページをご覧ください。

歳入は、令和 6 年度比マイナス 15.2 億円の 552 億円となりました。歳出は、令和 6 年度比マイナス 20 億円の 537 億円となっております。

主な増減理由ですが、歳入につきましては、システム標準化の移行作業が本格化したことに伴う諸収入の増、保険給付費の実績等に伴う保険給付費等交付金の減、法定外繰入金の縮減による繰入金の減などです。

歳出におきましては、システム標準化対応経費等に係る総務費の増、保険給付費に係る都支出金の返還分の増、被保険者数の減少による保険給付費の減、被保険者数の減による国民健康保険事業費納付金の減などがございます。

19 ページをご覧ください。

令和 8 年度国民健康保険特別会計の予算になります。

歳入歳出ともに令和 7 年度比マイナス 16.7 億円の 545 億円となっております。主な増減理由ですが、歳入は新たに課税される子ども・子育て支援金の徴収による収入増による、国民健康保険税の増、保険給付費の減に伴う普通交付金の減、システム標準化対応にかかる補助金の皆減等による諸収入の減などがございます。

歳出では、子ども・子育て支援納付金分の新設等による国民健康保険事業費納付金の増、システム標準化対応に係る総務費の減、被保険者数の減に伴う保険給付費の減などがございます。

続きまして 20 ページ、その他になります。

21 ページをご覧ください。

6、子ども・子育て支援金制度です。

令和 7 年度第 3 回運営協議会でもご説明いたしましたが、令和 8 年度より実際にスタートいたしましたので、改めてここでご説明させていただきます。

子ども・子育て支援金制度は、国の少子化対策として子育て支援を拡充するための安定的な財源を社会全体で支え合う仕組みとなっており、「こども未来戦略（加速化プラン）」の財源の一部となります。

主な使途は児童手当の拡充、妊産婦の支援、保育・通園の充実、育児休業等の給付強化などとなっております。この支援金は、子育て施策に限定して使われ、流用はできません。

前回、委員の皆様から新たな施策のため周知を行うようにとご意見を頂戴いたしました。

今年度、市ホームページと5月15日号の広報で周知、それに加え、7月上旬に発送しました納税通知書にもチラシを同封して、市民の皆様、国民健康保険加入の皆様にも周知を行ったところでございます。

続きまして、22ページ。

7、国民健康保険税の前納制度についてになります。

これは国民健康保険税を通常の納期から前倒して納付する仕組みになります。

厚生労働省が自治体向けに制度を例示し、各区市町村が必要に応じて導入できるようになっております。

ポイントといたしましては、その年度の1月1日時点で、日本国内に住民登録がない人、海外から新たに入国した外国人や帰国した日本人などが対象として想定されます。

本市が条例を定めた場合には、加入時に1年分の保険税を一括で納付してもらうことができます。

ただし年度途中で転出した場合、資格喪失した場合、納め過ぎた保険税は還付されます。

この制度は、保険税の未納防止や収納率向上を目的としているものでございます。

新宿区では2026年から導入しており、新宿区の状況を見ながら導入について検討をしていきたいと考えております。

23ページをご覧ください。

8、医療保険制度の今後になります。

(1) 医療保険制度改革の全体像、国の基本方針です。

厚生労働省は、現役世代の保険料負担の上昇を抑えつつ、全世代で公平に支え合う制度を目標に、給付と負担の見直しを柱とする改革案を令和7年9月以降、順次公表しております。

具体的な案を(2)に記載させていただきました。

今年8月からは高額療養費制度の見直しが始まり、来年度以降につきましても様々な制度改革が予定されております。

資料の説明は以上となります。

○森会長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご質問等がございましたら発言願います。

ご発言の際は挙手をして、指名の後でお願いいたします。なお、質疑応答はすべて着席のまま進行いたします。

それでは質問のある方の挙手を求めます。

○望月委員 ご説明ありがとうございます。

16 ページの滞納整理の関係から伺いたいと思いますけれども、この前も指摘をしてきましたが差し押さえ等の件数が年々伸びている状況にあります。

当然収納率の向上という取組においては、必要性を感じているところではあるんですけれども、一方で物価高騰等も含めて、被保険者の方々の状況というのも厳しくなっているというふうに考えています。

市として、こうした差し押さえ件数の増加とか、特に差し押さえ実績を見ると、給与とか預金とかの差し押さえも増えている状況ではあるんですけれども、この辺の状況についてどういうふうに認識をしているのか伺います。

○富澤保険年金課長 差し押さえ実績などの伸びですけれども、先ほどもご説明しましたように、やはり滞納が始まって時間が経ってからですと、なかなか回収が難しいところもございまして、なるべく早く督促、催告を発出した直後から調査を実施しているところです。

調査の方の件数の部分でも令和6年度に比べて伸びがあるのは、銀行への電子照会が進んだことによって、件数が伸びております。

実際にこういった差し押さえをした際にも、加入者の方からの反応で納付がなかなか難しいという場合は、相談などを実施して、その加入者の状況に応じて対応を進めているところではございます。

○望月委員 これまでも市が説明されてきたように現年度分の課税状況についてなるべく滞納額が増えない段階で早期に処分をするということで、電子照会等も使いながら取組をされているということは認識をしていますけれども、一方で市民の方からは、要は給与等が口座に入った直後に差し押さえがなされて、実質的には家賃が払えないような状況にも陥っているというようなご相談もいただいています。

具体的にはその収納課の領域になるかと思いますが、質問しませんが、丁寧に生活実態等も踏まえながら、滞納に関する対応をしていただければというふうに思っています。

その上で、本年度の納税通知については、今月各加入者に届いたかというふうに思っていますけれども、その辺の金額または市民の反応というのは、どれぐらいの件数とか内容について伺いたいと思います。

○富澤保険年金課長 7月の第1週に納税通知書を発送しまして、順次、加入者の方に届いているところなんですけれども、先週までで電話・メール等で、約1万件近い問い合わせがございました。

内容的には、子ども・子育て支援金に関する問い合わせもその中で1,000件近くありまして、あとは納付のことですとかそういったところにつきましても、納付が難しいということでしたら収納課の方につなげたりということで対応しているところでございます。

○望月委員 1万件近い問い合わせということで、かなり多くの方の問い合わせがあったかというふうに思っています。

その中身として、子ども・子育て支援金の問い合わせというのもあったということで、先ほどの説明では、市としても広報等で周知をしたりとか、納付書に同封したりということ

行われているということですが、なかなかこの子ども・子育て支援金の内容も含めて、市民理解が進んでいるというふうには、認識をしていないんですけれども、私なんかもこの子ども・子育て支援金の目的と、この医療保険において本来果たされるべき目的とは大きく乖離をしているというふうに思っています、これはもう国保だけの問題ではなくて、社保の方なんかも思っているかと思うんですけれども、そこら辺の子ども・子育て支援金の位置付けといいますか、これについてはどういうふうに市としてとらえているのか伺います。

○富澤保険年金課長 子ども・子育て支援金につきまして、広報ですとか、ホームページによって周知はしていますが、やはり問い合わせの中では、納税通知書の内訳欄に「子ども」だけ書かれていると、うちは子どもいないのにみたいな形で、問い合わせがありました。

その「子ども」という内訳欄の説明、子ども・子育て支援金制度が、社会全体で子どもや子育て世帯を支える新しい仕組みということの説明も加えまして、問い合わせに対してはご説明をさせていただいております。

制度ができて、どのような仕組みで集めていこうと言ったときには、やっぱり医療制度が全員皆保険制度で社会保険にも、国民健康保険にも皆さん加入しているというところで、徴収の新しい仕組みを作らずとも、徴収ができるということで国の方で、こういった医療保険から徴収するという仕組みを作ったというところではございますけれども、本市の国民健康保険を担当しております保険年金課としてもその辺りも含めましてご理解をいただきながら、国民健康保険税の中で徴収の方を進めていきたいとは考えております。

○望月委員 子育て財源を確保する必要性ってのは当然認識をするわけですが、それをなぜ医療保険なのかっていうところはやはり大きな疑問が残ると思うんですね。

その上で、国保財政で考えても、この子ども・子育て支援金の存在ってのは非常に大きくて、例えば今年度の状況を見ても従来の3区分の医療分とか後期高齢者支援金分、介護保険分を見れば全体として2,200円、均等割額だけで見れば減少するわけですが、一方でその子ども・子育て支援金分で1,900円、それだけ増えているんですね。

しかも、今年度本来の国が徴収したい額の6割で、来年度が8割、再来年度が満額っていうことを考えれば、この値上げ額っていうのは、純粹に考えれば増えていく、当然値上げ圧力、この国保財政全体で見ても値上げ圧力が高まっていくという状況を踏まえれば、この子ども・子育て支援金分の、負担の重さってのはどんどん増えていくわけで、市としてもこの国保財政に与える影響も踏まえながら、国に対してこの子ども・子育て支援金の各医療保険からの徴収というのをやめるべきだということもきちんと言うべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○富澤保険年金課長 こちらも先ほど申しましたように医療保険制度を通じて、費用を徴収して負担する仕組みということで始まったものでございまして、そういった中で市民の皆様にも、子ども・子育て支援金の制度の趣旨ですとか、そういった徴収の仕組みについてもご説明して、理解をいただけるように努めていきたいと考えております。

また、そういった今、望月委員からご指摘いただいたような点につきましては、国や東京都の動向を注視しながら、国民健康保険の持続可能な制度運営に向けて、適切に対応してい

きたいと考えております。

○望月委員 この子ども・子育て支援金の話というのは、その国保の安定的な運営とは全く全然趣旨が違う話だというふうに思うんですね。

これまでその被保険者の方々が、医療費の適正化とか各医療機関のご協力も踏まえて、医療費の適正化っていうのをやっている中で、この子ども・子育て支援金に乗っかってきて結局ある意味そういう努力というものが、表現が正しいかわかりませんが無に帰するような状況になっているということを踏まえれば、国保財政の本来の国保制度のあり方を踏まえても、この子ども・子育て支援金の存在というのはやはりおかしいんだということを、自治体としても、きちんと saying しなければいけないんじゃないかなというふうにも思っています。

時間もあるので、ここでとどめますけれども、その上でページで言うと 18、19 ページになりますけれども、国保の特別会計の決算見込みということなのですが、この前も特にこの保険給付費の不用額、予算を計上しているけれども実際に使っていない額については非常に重いという話をしてきました。

2023 年度で言えば、保険給付費の不用額だけで見ても 13.7 億円で、2024 年度が約 20 億円ということで、今回のこの決算の見込みを見ても大体 20 億円超える状況になっています。

大体保険税の収入が 130 億円程度ですから、やはり 1 割を超える不用額がこの保険給付費だけで発生をしている、この辺の状況について市はどういうふうに認識をしているのか伺います。

○冨澤保険年金課長 保険給付費につきましては、被保険者の受診状況などによっても大きく変わってしまうもので、制度上、年度末に概算払いを行うために余裕を持って予算編成をしているところではございます。

例えばインフルエンザですとか感染症の流行、また、高額医療を受ける患者の増減など、そういったところで、正確な予測がかなり難しいところがございます。

そういったところからもこういった差額が生まれている状況ではございます。

○望月委員 なかなか見積もりが難しいという話なんですけれども、昨年度なんかで言っても、社会全体で言えば感染ドミノという言葉もあるように、コロナ禍等の反動もあって実際には感染が増えて広がっているという状況があって医療機関を受診してる方が多いという状況の中で、国保の加入者だけが、その想定よりも病院に通っていないという状況ってなかなか考えにくいと思うんですね。

一方で、この不用額の存在というのが、生活スタイル等の違いで国保加入者が通う必要が本当はないのか、もしくは通いたいけれども、実際には保険税負担等も重くて通えていないという状況かどうかというものは、極めてその事情によってはかなり深刻な状況になっていくというふうに思っています。

この辺についての通う必要がないのか、もしくは通いたいけれども通えていないのかという、その国保加入者の状況っていうのは市として把握されてますか。

○冨澤保険年金課長 国民健康保険の方なんですけど、被保険者の医療機関での窓口の負担割

合が2割とか3割っていう形で設定されておりまして、他の医療保険制度と変わらず、必要な医療が受けられていると考えております。

また市政世論調査によって、医療に関する項目がございますのでそういったところでも、市民の状況の把握に努めていきたいと考えているところでございます。

○望月委員 なかなかストレートな回答になってないと思うんですけども、実際に年々この不用額ってのはどんどん増えている状況なんです。

先ほど言ったように保険税収入から見ても、1割を超える状況で、毎年大体1割ぐらいの値上げをしてきた八王子市の状況からすれば、きちんと見積もりを取ってもらわなければ、この重い保険税を支払うということに納得できないっていう声だって当然出てくると思うんですよね。

一方でそういうふうに状況がよくわからなくて、いわば見積もりも難しいということで、これだけの不用額が毎年のように出てくるっていう状況は、やはり我々としては看過できないというふうに思っていますので、きちんと実際の受診状況とかこういうこともきちんと把握をしていただきたいというふうに思っています。

最後にしますけれども、国民健康保険税の前納制度についてなんですけど、市としては説明では新宿区の動向を見てということなんですけれども、最短でこれ、いつ始めようっていうふうに想定をしていますか。

○富澤保険年金課長 新宿区の方が今年度導入したばかりで、ここで始まったしくみでございますので、そういった状況を調査をしながら検討していく状況でございます。

なので導入時期についてはまだ未定という形です。

○望月委員 導入の目的について、先ほど説明では収納率の向上と未納の防止ということなんですけれども、全国的な状況を見ても、新宿区が都内では先行してスタートさせていますが、実際にこういう前納制度によって、その未納防止とか収納率向上にどれぐらい寄与するかという数字的なデータってのはまだ揃っていないというふうに認識をしています。

その上で、新宿区なんかは、23区の中で一番収納率が低いとか、また、例えば外国人の加入者が非常に多いという状況は、八王子市と若干というか大分違うのかなっていうふうに思っています。

なので、そういった実際にこの前納制度を導入することによって得られるメリットと、なおかつ前納制度を導入することによって新たに発生する、市職員もそうですし、システム改修等の負担っていうのも当然発生をすると、この辺のバランスは十分考えなければいけないと思いますけれどもこの点についての市の考えを伺います。

○富澤保険年金課長 新宿区の場合は、大体外国人の被保険者数が1万8000人と言われておりまして、八王子市ではその10分の1ぐらいのところではございます。

そういった中で八王子市の方でも、学園都市ということで留学生も多いという状況もございます。

あとはやはり、皆保険制度というところが、他の国の方になかなか理解されないところもございまして、窓口でもご説明させていただきながらやっていくところではございます。

そういったところの八王子市の特性も見ながら、この制度を入れることがふさわしいかどうかというところ、また望月委員がおっしゃったように新たな負担といったところも踏まえながら、検討して参りたいと考えております。

○森会長 他にご質問はありませんか。

○峯岸委員 説明ありがとうございます。

私、歯科の方からの観点で、ご質問させていただきます。

7 ページの「LIFE Study」のところで質問があるんですけども、様々なデータを活用して、個人的な健康データ、それがいろいろなものと結びついていくことが、期待されてると思うんですけども、例えば歯科の方ですと、後期高齢者歯科検診、あとは歯周病検診というこのデータっていうのもこの「LIFE Study」の方に上がってくると思うんですけども、検診で要精密になってしまった方、それで精密検査に引っかからなかった方、ここにある「八王子血管まろうプログラム」みたいな、そういった意味合いで精密検査にかかった人の、いろんな疾病に関わってきてるとか、そういったものが今後調査に現れてくるといったことはあるのでしょうか。

○新藤成人保健課長 ご質問ありがとうございます。

いろんな自治体が参加しているので、ある程度のフォーマットもあるんですが、そういったご要望の中で、例えば先生がおっしゃられたような検診をきっちり受けている人と受けていない人の医療費の差分みたいな、そういったところもつまびらかになってくるのではないかなというところあるかというふうに思ってます。

○峯岸委員 そういったデータが集まってくると、先ほど歯周病検診の受診率、要精密検査に引っかかった方の受診率、そういったものがもうちょっと上がってくるんじゃないかと。

客観的なデータが数値で出てくれば、皆さんわかりやすくなると思いますので、そういったデータ活用をこれから期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

○森会長 他にご質問ありませんか。

○久保井委員 私も関連しまして、「LIFE Study」の取組についてお伺いしたいと思います。

まだ昨年度の末にデータを送ったばかりということで、結果はこれからということになると思っているんですけども、8 ページのこの実施計画の中間評価の方にどのように活用されて、この「LIFE Study」の効果というのも、いくつか挙げていただけてますけども、例えば4 つ目の地域別の疾患状況や、健康状況を把握し、予測モデルを活用した効果的な対応が可能でありますけれども、例えばこの中間評価にもう少し具体的にどのように活用して、どういう評価をしていくつもりかっていうところを、この効果がどのように活用されるか何かお考えがあれば教えていただければと思います。

○新藤成人保健課長 ご質問ありがとうございます。

今回このデータ活用の計画で言いますと、まずは KDB のデータ、こちらを集計しまして、他の自治体も同じものを見てるってところがありますので、その中で比較するところがあります。

ただ、「LIFE Study」につきまして即効性があるものではないので、きちんとデータを集積していくってところがまず大事なことになりますので、すぐにデータを提供したからこれがこの中間評価にはね返ってくるっていうまだその段階ではないというところでございます。

まずは、きちっと今申し上げた KDB のデータを確認し、あとはレセプトでそういったところを確認する中で、まずは今状況がどうだったかっていうところを評価していくってところです。

将来的に KDB も「LIFE Study」も含めていろんなデータを集めた上でどういった方向性が、正しいのか、そんな観点で見えていただければいいかなというふうに思ってます。

○森会長 他にご質問ありませんか。

○西室委員 すいません、望月委員と少し質問内容が重複してしまいましたので、私からも少しだけ確認させていただくんですけれども、まず 21 ページ、子育て支援金の徴収ということで、約 1,000 件もそのことについての質問があったというような、先ほどご説明があったんですけれども、その 1,000 件に対して、何かしらのお話でしたり説明でしたりっていうのをされてきたと思うんですけれども、その中で、この子育て支援金を徴収するっていうことに対しての理解が進んだというような認識はあるんでしょうか。

○富澤保険年金課長 問い合わせの中にも全く子ども・子育て支援金の制度を知らないっていう方が多くいらっしゃったというところがありましたので、問い合わせに対してお答えしたことによって初めて知ったっていう方も、いらっしゃったということなので、それに目的とかそういったところもお話させていただいて、社会全体で子ども・子育て世帯を支えるというところで、ご理解が広がったと認識しております。

○西室委員 そうですね。きっと望月委員がおっしゃるようなことで、何でって思うような方って、まだ出てくると思うので、これからも本当に丁寧に、そして目的がもうちょっと本当は、明確に説明をしてあげられると、納得がいくのかなっていうような感覚もありますので、子育てに使うよっていうことなんですけれども、何かもうちょっと具体的にお話ができると、もっと理解が進むのかなというような認識を持っておりますので、引き続き、丁寧な説明をお願いいたします。

あと 22 ページの、こちらも望月委員と同じような内容で、前納の仕組みということで、スケジュール感のお話が出てたんですけれども、八王子市の現状も先ほどお話しいただきました。

これは外国人に限らず、帰国した日本人も同様にというようなご説明もありました。

なので、こちらは前向きに八王子市では導入をしていくというような考えでよろしいのでしょうか。認識を教えていただければと思います。

○富澤保険年金課長 様々な保険税の徴収の対策の 1 つとして、こういった制度も導入する方向で前向きに考えていきたいと考えております。

○森会長 他にご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

○森会長 それではないので進行させていただきます。

(2) その他

○森会長 次に議題2、その他に入ります。事務局からの説明はありますでしょうか。

○事務局 事務局からの報告はありません。以上です。

○森会長 続きまして、その他ご意見などがございましたらご発言願います。

(「なし」の声あり)

○森会長 ご意見特にないということでございます。

以上で本日の議題は終了いたしました。

ここで会議録署名委員を指名いたします。

署名委員は、議席番号順に指名して参ります。

本日の署名委員は、2番福島由起委員にお願いしたいと思います。

後日、会議録への署名をお願いいたします。

皆様のご協力のおかげをもちまして、議事はスムーズに進行いたしました。

ありがとうございました。

それでは事務局へお返しいたします。

○冨澤保険年金課長 会長ありがとうございました。

これをもちまして本日の運営協議会を終了いたします。

次回は11月24日火曜日、同じ時間帯で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

「午後2時30分散会」